施設名

所在地	高松市栗林町一丁目1564番地の2	供用開始年度	明治8年		
施設の種類	特別名勝、都市公園	施設設置根拠	香川県都市公園条例		
設置目的	公共の福祉の増進に資する都市公園としての役割と貴重な文化財の保存と観光資源の活用を図るため				
施設運営方法	直接運営				

栗林公園

整備事業費 施設の概要

> 【施設】 国の特別名勝に指定されている庭園の中で、最大の広さを持つ江戸時代初期の回 遊式大名庭園。明治4年に高松藩が廃され、新政府の所有となったが、明治8年、県立公園と して一般公開され、現在に至る。

【職員の状況】

利用料金 入園料 410円 大人 小人 170円

総務課長 — 副主幹(1) 主任(2) 副主幹(1)(造 所長 園) 造園課長 -主任(4)(造園

文化財専門員(1) 嘱託(4) 嘱託(4)

技師(4)(造園技術4名)

●県債残高(R2.3.31現在)

# 行政コスト計算書

【行政コスト】 令和 元 年度 (千円)

技術4名)

347,842 千円

## ●利用の状況

(年間入園者数)

H29	773,370
H30	713,441
R元	725,697

### (個人での利用率)

H29	90.0%
H30	89.2%
R元	90.7%

#### ●コスト指標

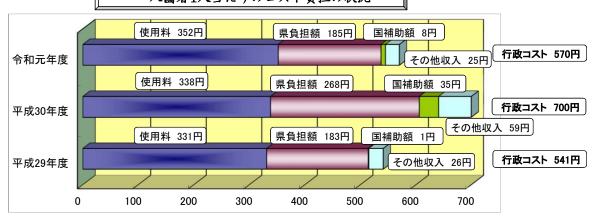
(入園者1人当たりにかかるコスト)

(八国日・八日にからから1八)				
H29	541円			
H30	700円			
R元	570円			

	項目	当該年度	構成比	前年度	増減
人にかか るコスト	人件費	215,724	52.2%	227,610	△ 11,886
	退職給与引当金繰入等	12,091	2.9%		12,091
	小計	227,815	55.1%	227,610	205
	物件費	127,978	30.9%	200,919	△ 72,941
46, - 1, 1,	維持補修費	4,960	1.2%	18,129	△ 13,169
物にかか るコスト	減価償却費	51,720	12.5%	51,287	433
<b>W</b> -711	その他				
	小計	184,658	44.6%	270,335	△ 85,677
7 0 11: 0	公債費(利子のみ)	1,247	0.3%	1,071	176
その他の コスト	その他				
	小計	1,247	0.3%	1,071	176
行政コスト合計 ①		413,720	100.0%	499,016	△ 85,296
【収入項目					

14/1911				
使用料・手数料	255,300	61.7%	241,031	14,269
国庫支出金	5,762	1.4%	24,739	△ 18,977
その他	18,224	4.4%	42,146	△ 23,922
計 ②	279,286	67.5%	307,916	△ 28,630
県単独負担額 ①-②	134,434	32.5%	191,100	△ 56,666

## 入園者1人当たりのコスト負担の状況



## ●コスト縮減、利用向上に向けた取組み状況

本園は、約75haにも及ぶ文化財庭園であるが、令和元年度についても、利用者の利便性の向上を図るため、園内既存施設の修繕等を行いつつも、園内 資源を利用したり、効果的・効率的な運営により終棄縮減に努めた。 また、入園者の増加に向けて、各種イベントの実施や接遇面の向上を目指すなど集客力を高める取組みを引き続き実施した。